

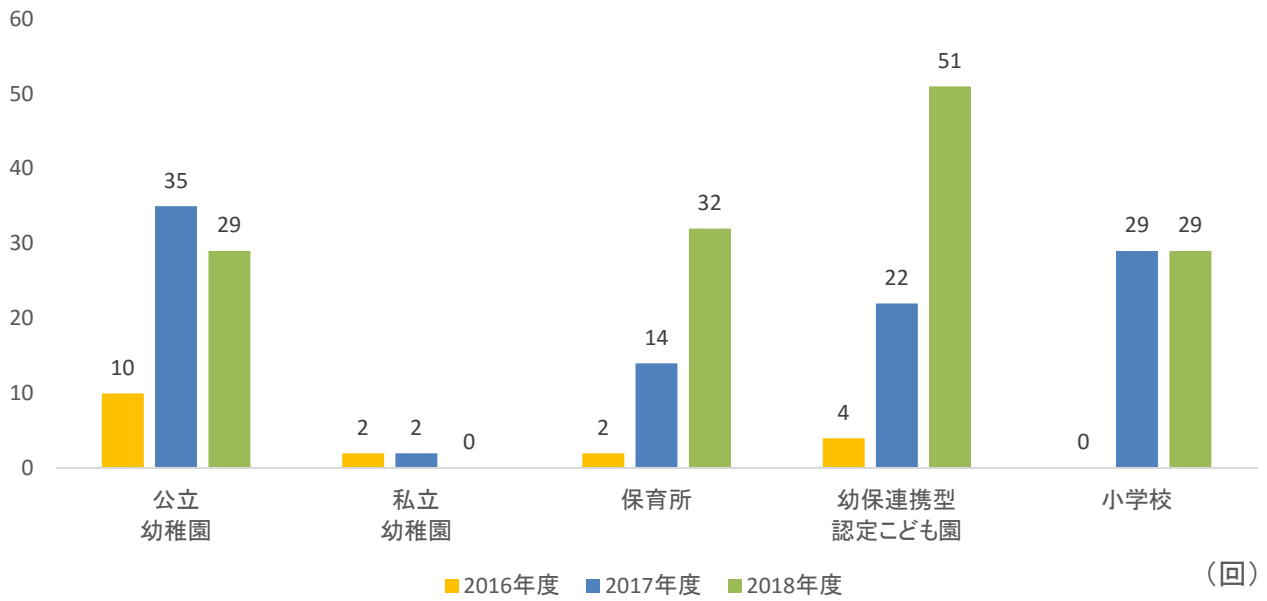
平成 28 年度～平成 30 年度「幼児教育の推進体制構築事業」最終報告書

調査研究テーマ	地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置に関する調査研究
調査研究目的	幼児教育推進の拠点となる幼児教育センターの設置により、静岡県における幼児教育推進体制を構築し、質の高い幼児教育が県内全域で展開されることを目的とする。
調査研究課題	1 県内各市町における就学前の連携体制の構築 2 幼児教育アドバイザーの育成・配置に関する調査研究 3 幼稚園教諭・保育士・保育教諭や幼児教育行政担当者を対象にした研修等の調査研究
実施期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 30 日 平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 29 日
事業担当課	静岡県教育委員会義務教育課幼児教育推進室

【基礎情報】

① 規模							
人口	3,653,988 名（平成 31 年 1 月 1 日時点）						
② 幼児教育関連業務の担当部署							
担当部署	①教育委員会義務教育課 ②健康福祉部こども未来課 ③文化・観光部私学振興課	業務内容（業務分担）		①主に公立幼稚園に対する支援 ②保育所、認定こども園を中心とした子育て支援全般 ③私立幼稚園の認可、助成、指導等			
一元化の有無	無	一元化の開始時期					
一元化した部局							
③ 幼児教育センター（名称：幼児教育推進室）（H30 年度）							
設置年度	平成 28 年 4 月設置	設置形態	組織として設置				
設置場所	本庁（教育委員会）	人数	9 名（うち、常勤 5 名、非常勤 4 名）				
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児教育に関わる研修の実施（法定研修を含む）</li> <li>・ 就学前教育推進協議会、市町幼児教育担当者連絡会等の運営</li> <li>・ 幼児教育推進体制に関わる調査・研究</li> <li>・ 情報発信（ホームページ、スマートフォンアプリ等の運営）</li> </ul>						
④ 幼児教育アドバイザー（H30 年度）							
名称	人数（単費内訳）	雇用形態		主な経歴			
幼児教育専門員	2	賃金（3）		・ 元公立幼稚園・こども園園長（2）			
幼児教育アドバイザー	1			・ 元公立保育園園長（1）			
主な業務内容	幼児教育専門員：県内の全ての幼児教育施設を対象に、要請に応じて園内研修の指導・助言・情報提供、市町等の要請に応じて市町主催等の研修会における講師、県主催の研修会の運営、講師、幼児教育に関わる資料等の作成 幼児教育アドバイザー：研究推進地域（下田市、東伊豆町、西伊豆町、南伊豆町、河津町、松崎町）の全幼児教育施設及び小学校への巡回訪問、研究推進地域の研究の推進、幼小接続のコーディネート						
派遣対象地域	幼児教育専門員：県全域 幼児教育アドバイザー：研究推進地域						
⑤ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）							
※ 幼稚園・小学校：平成 30 年 5 月 1 日現在、認定こども園・保育所：平成 30 年 4 月 1 日							
幼稚園			幼保連携型 認定こども園	保育所		地方裁量型 認定こども園	小学校
うち、幼稚園型 認定こども園				うち、保育所型 認定こども園			
393 園			219 園	422 園		2 園	508 校
国	公	私	国	公	私	公	私
1	212	180	—	6	12	—	2
			国	公	私	公	私
			—	75	144	137	285
						公	私
						1	7

### 幼児教育アドバイザーの訪問回数(年間)



※ 公立幼稚園数には、国立と公立を含む。

【調査研究の目的、内容、成果及び今後の課題】

<p>1. 事業受託前の取組状況</p>																
<p>本県における幼児教育の推進及び充実を図るため、平成 26 年 6 月に、静岡県就学前教育推進協議会を設置した。本協議会において、県内公私立幼稚園、公私立保育所及び認定こども園（以下「幼稚園等」という。）と県内小学校の関係機関相互が連絡・調整を行い、幼稚園等と小学校の円滑な接続に関することや幼児教育センター機能に関することについて、専門的に議論する場とした。これまで、幼児教育に関わる者が一堂に会する場がなかったため、顔を付き合わせて議論する場を設けることができたことは、非常に大きな一歩であった。</p> <p>平成 27 年度には、本協議会の総意により、本県西部の掛川市にある県総合教育センター内に幼児教育センター機能を設置した。しかし、既存の義務教育関係の研修・研究等を担当する課に幼児教育センター機能を持たせただけであったため、人的配置の面が十分ではなく、当初の計画通りに事業を推進することに困難を極めた。また、本庁と県総合教育センターとの距離が遠く、本庁内にある私立幼稚園や認定こども園、保育所等の所管課との連携についても難しい面が顕著になってきている。</p>																
<p>2. 事業を受託した経緯</p>																
<p>前記の課題を解消し、さらなる幼児教育の推進体制充実のため、知事部局関係各課と一体的な幼児教育推進体制を整備する必要から、県教育委員会義務教育課内に幼児教育推進室を設置し、これまでの幼児教育センター機能を本庁内に移すこととなった。幼児教育推進室の本庁内への設置により、幼児教育に係る業務の一元化、責任体制の明確化、関係機関との一層の連携強化が期待できると考え、本調査研究事業に基づき、平成 28 年度当初からの幼児教育推進室開設を目指し、組織再編の準備を夏頃から進めた。具体的には義務教育課内に幼児教育推進室を設置し、専決権を有する室長を置くとともに、専任の指導主事 1 人、義務教育課との兼任指導主事及び主査各 1 人、再任用指導主事 1 人、幼児教育専門員 2 人を配し、さらに連携を推進するため知事部局職員 2 人の 9 人体制(常時勤務 6 人体制)とした。また、県民向けには親しみやすいよう、「静岡県幼児教育センター」として広報していくこととした。</p>																
<p>3. 調査研究の目的及び内容</p>																
<p>(1) 目的 幼児教育推進の拠点となる幼児教育センターの設置により、静岡県における幼児教育推進体制を構築し、質の高い幼児教育が県内全域で展開されることを目的とする。</p> <p>(2) 内容 1 県内各市町における就学前の連携体制の構築 2 幼児教育アドバイザーの育成・配置に関する調査研究 3 幼稚園教諭・保育士・保育教諭や幼児教育行政担当者を対象にした研修等の調査研究</p>																
<p>4. 3 年間の取組・成果・課題</p>																
<p>(1) 3 年間の取組</p> <p>1 県内各市町における就学前の連携体制の構築</p> <p>○ 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する調査（平成 28 年度及び平成 30 年度）</p> <p>目的 幼児教育の実態、特に幼小接続に関する教育課程等の状況及び幼小連携の状況、教職員の意識等を把握することにより、今後の施策の参考にする。</p> <p>内容 幼児教育施設及び小学校における幼小接続期の状況についての調査</p> <p>対象 県内全ての幼児教育施設及び小学校</p> <p>実績 平成 28 年度の調査においては、小学校 100%、幼児教育施設 88%の回収率を得ることができた。調査結果を「平成 28 年度『幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する調査・分析』について」としてまとめ、県内全ての幼児教育施設及び小学校に配布した。ここで得られた結果を市町同士の横の連携の一助とするとともに、2 年目以降の施策展開の参考とした。</p> <p>平成 30 年度は 10 月に実施し、小学校 99%、幼児教育施設 90%の回収率であった。平成 30 年度の調査結果については、28 年度結果との比較、県平均と研究推進指定地域との比較等を行うことで、本事業の成果を測った。また、市町の幼児教育担当者に、各市町と県とを比較したデータを提供した。</p> <p>○ 市町幼児教育担当者連絡会の実施（平成 28 年度より実施 年間 2 回）</p> <p>目的 県からの情報提供、市町間の情報交換等の活動を通して、県と市町、市町同士の連携を強化するとともに、県内の幼児教育推進体制の構築や幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る。</p> <p>内容 第 1 回 県による行政説明等の情報提供、市町幼児教育担当者及び義務教育担当者による情報交換 第 2 回 幼児教育への理解を深める内容や幼小の接続に関する内容等をテーマとした有識者による講演</p> <p>対象 第 1 回 各市町幼児教育主管課の担当者等及び各市町教育委員会学校教育主管課の指導主事等 第 2 回 第 1 回の対象者に加え、国公立幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校等の教員・職員等の希望者</p> <p>実績 参加者数</p> <table border="1" data-bbox="229 1816 1027 1939"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 回（5 月）</td> <td>46</td> <td>59</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>第 2 回（2 月）</td> <td>337</td> <td>402</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>383</td> <td>461</td> <td>119</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成 30 年度第 2 回の参加者については第 1 回と同様に市町の担当者を対象とし、幼児教育施設や小学校等の保育者・教職員については、同日の午後に行った「第 2 回市町幼児教育指導リーダー研修会」を保育者・教職員向けの内容とし、参加を呼びかけた。</p>		H28	H29	H30	第 1 回（5 月）	46	59	62	第 2 回（2 月）	337	402	57	合計	383	461	119
	H28	H29	H30													
第 1 回（5 月）	46	59	62													
第 2 回（2 月）	337	402	57													
合計	383	461	119													

○ 幼小連携促進のためのモデルカリキュラムの作成  
目的

幼児教育が小学校教育を見通し、小学校教育が幼児教育を踏まえたものとするためには、幼児教育と小学校教育の接続期の教育計画に連続性・一貫性を持たせる必要があるが、本県ではそれが定着していないため、事例を盛り込んだモデルカリキュラムを作成・普及する。

内容

- 第1章 接続期のカリキュラムの必要性
- 第2章 接続期の教育について
- 第3章 接続期のカリキュラム作成の視点
- 第4章 接続期のカリキュラム例(図1)
- 第5章 幼小の円滑な接続を支えるために 実践事例

対象

幼児教育施設及び小学校、幼児教育主管課、学校教育主管課

実績

- 平成 28 年度 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する調査により本県の状況を把握した。また、他県等における先進事例等の情報収集を行った。
- 平成 29 年度 就学前教育推進協議会内に特別部会として「接続モデルカリキュラム検討委員会」を設置し、原案を固めた。就学前教育推進協議会で承認を得て、試案としてインターネット上で公開した。
- 平成 30 年度 公開した試案に対する意見や試案を元にした実践事例を収集し、試案の見直し・改善をして完成版とした。完成版は、PDF形式ですべての市町の幼児教育及び学校教育主管課を通して各施設に配布するとともに、モデルカリキュラムの内容をまとめた概要版を作成・配布し、活用を促した。

図1 接続期における全体計画例

接続期における全体計画例		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
接続期における全体計画例	【知識及び技能の基礎(主に生活上の自立)】	集団生活をおくる上で必要な生活上のマナーやきまり、技能を身につけ、自分											
	【思考力・判断力・表現力等の基礎(主に学びの自立)】	よりよい活動になるように、対象となる「人・物・こと」に主体的に関わり、自ら判											
	【学びに向かう力・人間性等(主に精神的な自立)】	できたこと、分かったこと、役に立ったことなどを実感し、自分の成長を認め、											
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
ステージ	第1ステージ			第2ステージ									
ねらい	グループやクラスの中で、自己を十分に発揮する。 友達と一緒に考えたり、アイデアを出したり、相談したり、喜んだりしながら、共通の目的に向かって遊びを進める楽しさを味わう。			大きく変わったことを自覚し、自信をもつとともに、1年生になることに期待をもつ。 友達と一緒に、見直しをもって生活や遊びを進め、園生活を楽しむ。 これまでお世話になった人たちに感謝の気持ちをもつ。									
知識・技能の基礎(主に生活上)	(働)自分の所持品の整理や結末を丁寧に (働)必要性を感じて、協 (働)気温に応じて衣服を調整したり (働)会合の楽しさが分かり、食 や安全に気を付けて、規則正しく生活したり、仲よく活動したりする。												
	(人)友達と生活する中で、決まりの大切さ の一日の流れに大よその見通しを (働)体を動かすことを楽しみ、心地よさを の整理整頓、トイレ、流し、下 の使い方、給 配膳、片づけ の、音聞き、扇 等への入室 、やり方が分か り、自分でする。												
<p>【静岡県版幼小接続モデルカリキュラム】 https://sites.google.com/a/neg.edu.pref.shizuoka.jp/youji/home/research</p>													

2 幼児教育アドバイザーの育成・配置に関する調査研究

目的

県が任用する幼児教育専門員(幼児教育アドバイザー)を、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校等に派遣し、その活用効果を各市町に発信することを通して、各市町に幼児教育アドバイザーの配置を促す。

内容

- 1 幼稚園長、保育所長の経験を有している者を幼児教育専門員として任用し、要請に応じて幼稚園・保育所・認定こども園・小学校等を訪問し、校・園内研修や市町等主催の研修会の支援を行う。
- 2 研究推進地域を設定し、そこに幼稚園長等経験者を幼児教育アドバイザーとして任用し、園・校内研修や市町等主催の研修会の支援に加え、幼小接続に関する情報収集や情報提供、幼小の協議会や連絡会の主催等、幼・保・こ・小のコーディネートを行う。(賀茂地域幼児教育アドバイザー)
- 3 幼児教育専門員等の活動成果をまとめ、広く市町に普及することで、市町が独自に幼児教育アドバイザーを任用し、域内の幼稚園等の教育・保育の質の向上を図るよう促す。
- 4 県の幼児教育専門員等がこれまでの訪問事業で培った経験を生かし、市町の幼児教育アドバイザー又はアドバイザー的な立場を担う担当者や指導リーダーを対象にした市町幼児教育指導リーダー研修会を実施し、講義、実践にもとづく演習を行ったり、大学有識者の講演を企画したりし、アドバイザーやリーダーの資質・向上を図る。

対象

- 1 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、市町教育委員会、各種教育関係団体
- 2 静岡県賀茂地域(下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町)
- 3 市町幼児教育行政担当者
- 4 市町の幼児教育アドバイザー又はアドバイザー的な立場を担う担当者や指導リーダー

## 実績

- 1 平成 28 年度については、県で任用した幼児教育専門員が具体的にどのような役割を担うことができるか、研究した。未設置の市町におけるアドバイザーに対するニーズについて詳細に調査したり、設置済みの県内市町や他県の活用方法について研究したりしながら、必要となるアドバイザーの資質及び役割を明確にした。  
平成 29 年度については、1 年目の調査研究を踏まえ、県で任用している 2 名の幼児教育専門員が、市町の要請に応じて、担当課や園・所を訪問し、園内研修の支援・助言・情報提供等を行った。  
・派遣回数 市町担当課等 12 回 幼児教育施設 12 園  
平成 30 年度も引き続き県全域を対象に派遣事業を行った。平成 31 年 3 月末までの派遣実績は以下の通りである。  
・派遣回数 市町担当課等 9 回 幼児教育施設 38 園 小学校 1 校
- 2 平成 29 年度、前年度に行った幼児教育アドバイザーに関する調査結果と以下の理由から、県東部の賀茂地域 6 市町【下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町】を研究推進地域に指定し、専任のアドバイザーを配置した。  
研究推進地域選定理由  
・幼稚園・保育所・認定こども園等多様な幼児教育施設がある地域である。  
・6 市町が教育の充実に関して連携協約を結んで設立した賀茂地域教育振興センターを拠点として活用できる。  
・幼保こ小の交流の実績があり、教職員が互いの教育・保育を理解する必要性を感じている。  
・接続カリキュラムについて、今後の導入を積極的に検討している。  
研究推進地域内の園・所および小学校を定期的に訪問し、校・園内研修の支援をするとともに、各施設の情報を伝えるなど連携強化のためのコーディネーター役を務めた。  
平成 29 年度実績  
幼児教育施設への定期訪問 36 回、小学校への定期訪問 20 回、要請訪問 21 回  
幼小接続に関する会議体等の開催  
研究推進事業連絡会（3 回）、幼小連携推進研修会（1 回）  
幼小接続研究指定園・校（下田市）における取組  
下市内の 4 つの幼児教育施設と 1 つの小学校（下田幼稚園、下田保育所、下田認定こども園、下田小学校）を「幼小接続研究指定園・校」として指定し、幼小接続に関する研究や接続モデルカリキュラム（試案）にもとづいた実践等を進めた。  
研究推進委員会の開催（4 回）、指定園・校における子ども及び教職員の交流の実施（子ども 7 回 教職員 10 回）、県版幼小接続モデルカリキュラム検討委員会への参加、接続カリキュラムの開発・実践  
平成 30 年度実績  
平成 30 年度についても、平成 29 年度と同様の取組を行った。訪問等の実績は以下のとおりである。  
幼児教育施設への定期訪問 18 回、小学校への定期訪問 19 回、要請訪問 103 回  
幼小接続に関する会議体等の開催  
研究推進事業連絡会（3 回）、幼小連携推進研修会（1 回）  
幼小接続研究指定園・校（下田市）における取組  
研究推進委員会の開催（4 回）、指定園・校における子ども及び教職員の交流の実施（子ども 10 回 教職員 6 回）  
さらに、研究推進地域の下田市における幼小接続の推進及びそれにかかる幼児教育アドバイザーの活動について、県主催の研修会（第 2 回市町幼児教育指導リーダー研修会）において実践発表を行った。
- 3 幼児教育専門員及び幼児教育アドバイザーの活動概要とその成果を、県教育委員会広報紙に掲載したり、市町幼児教育担当者連絡会において周知したりした。また、平成 30 年度より開催した「市町幼児教育指導リーダー研修会」において、幼児教育専門員と研究推進地域における幼児教育アドバイザーの実践を紹介した。
- 4 平成 30 年度より、市町の幼児教育アドバイザー又はアドバイザー的な立場を担う担当者や指導リーダーを対象とした「市町幼児教育指導リーダー研修会」を新たに開催した。本研修会は、市町等において指導的な役割を果たす職員や教員の資質向上を図る研修の実施等を通して、県全体の幼児教育の質の向上を図ることを目的とし、第 1 回を平成 30 年 5 月に、第 2 回を平成 31 年 2 月に行った。第 1 回は、県が任用する幼児教育専門員と幼児教育アドバイザーの講話及び実践発表に加え、私立幼稚園における保育者養成についての実践発表を行った。2 月に行った第 2 回では、先進市町の実践発表と前述の幼小接続研究指定園・校及び幼児教育アドバイザーによる実践発表、大学教授による講演会を実施した。

## 3 幼稚園教諭・保育士・保育教諭や幼児教育行政担当者を対象にした研修等の調査研究

## 目的

キャリアステージに応じた研修や、幼小連携・特別支援教育に関する研修等、保育者のニーズや今日的課題に対応するための研修について工夫・改善することを通して、受講者の教育・保育力等の向上や幼小の円滑な接続を目指す。

## 内容

- 1 幼稚園教諭及び保育教諭の法定研修である初任者研修・中堅教諭等資質向上研修の内容の見直しを行い、充実を図る。
- 2 小学校との連携を踏まえた研修や特別支援教育の専門性の向上を図る研修等、園・所の課題に応じた希望研修を実施する。その際、専門性の高い研修内容となるように、企画・運営に関して大学等と連携していく。
- 3 市町の幼児教育行政担当者や指導リーダー的な役割を担う者を対象にした研修等を実施し、幼児教育の質の向上を図る。

## 対象

幼児教育関係者、小学校・特別支援学校教職員、市町の幼児教育行政担当者や指導リーダー的な役割を担う者等

## 実績

- 1 初任者研修、中堅教諭等資質向上研修については、平成 28 年度、他県での開催状況や国から示された研修例について調査研究し、本県の実態に応じたものとなるよう協議した。平成 29 年度、幼稚園等教員育成指標（モデル案）を策定し、この指標に従って初任研及び中堅研について、内容の見直しを行った。初任者研修については平成 30 年度より新たな内容で実施した。中堅研については平成 31 年度より、研修対象者や研修内容を見直し、新たな内容で実施する。
- 2 平成 28 年度より、幼児期の発達特性を正しく理解するための「幼児期の理解と対応研修」、幼児教育と小学校教育の連携を進める「レッツ連携！幼稚園・保育所等と小学校研修」、運動遊びについて実践を通して学ぶ「育てましよう！『進んで運動する子』研修」の三つの希望研修と、大学等地域の教員養成機関と連携した専門性の高い幼児教育講座を

施している。平成 30 年度、参加者アンケートの結果等から内容や実施時期等について検討し、平成 31 年度より、新たな内容で実施する予定である。(研修名:「保育者のためのマネジメント研修」「接続期の教育・保育研修」「子育ての協働デザイン研修」)

3 (前記、「市町幼児教育担当者連絡会の実施」および「市町幼児教育指導リーダー研修会」参照)

4 その他

○ 静岡県幼児教育ポータルアプリの開発・配信

目的

- ・ 幼稚園教諭、保育士、行政職員などを対象に幼児教育に関わる情報発信を強化することで、県内幼児教育の充実を図る。
- ・ 子育て世代の保護者を対象に、子育てに関する情報を発信することにより、子育てに関する不安感や孤独感の解消を図ることに寄与する。

内容

子育て及び保育のヒントになるコラム「子育てQ&A」、子育て及び保育に役立つサイトのリンク集「お役立ちリンク」、幼児教育推進室の研修会情報など幼児教育に関する最新情報「お知らせ」

対象

子育て世代の保護者、幼稚園教諭、保育士、保育教諭、幼児教育に関わる行政職員等

実績

平成 28 年度、アプリの内容と機能について設計し、デザイン開発及びメインコンテンツである「子育てQ&A」の原稿作成を行った。Q&Aの内容については幼児教育の専門家に監修を依頼した。平成 29 年度 4 月より配信を開始し、「お役立ちリンク」、「お知らせ」については随時更新した。配信後、新たなQ&Aの作成を行い、平成 30 年新たに 35 のQ&Aを追加した。

○ 静岡県就学前教育情報発信サイトによる情報発信

目的

子育てに関する情報や各種研修会の情報等を掲載し、就学前教育の重要性について、広く県民に周知する。

内容

幼児教育に関する最新情報の発信「お知らせ」、幼児教育推進室の事業についての情報発信等

対象

子育て世代の保護者、幼稚園教諭、保育士、保育教諭、幼児教育に関わる行政職員等

実績

平成 27 年度から「静岡県就学前教育情報発信サイト」を立ち上げて、情報発信をしている。研修の開催案内や実施報告について定期的に更新を行った。平成 29 年度には「静岡県版幼小接続モデルカリキュラム(試案)」を、平成 30 年度には同完成版を配信・掲載した。今後も現場の保育者が日々の教育・保育で活用できる実践事例等を掲載するなど、充実したサイトの運営に努めていく。

(2) 成果

幼児教育推進室を組織として設置したことにより、「連携推進体制整備」、「研修」、「情報発信」等の幼児教育に係る業務の一元化、責任体制の明確化、関係機関との一層の連携強化を進めることができた。保育所・認定こども園を所管するこども未来課、私立幼稚園を所管する私学振興課との連携については、それぞれの課に幼児教育推進室と併任する職員を置くとともに、就学前教育推進協議会等での連携に加え、公立私立合同の幼稚園等初任者研修の開催や私立幼稚園、保育所からの希望研修への参加等で図ることができた。また、本センターを義務教育課内に設置したことで、指導班との情報共有が容易になり、幼小連携を進める上でも大きなプラスになっている。(図 2)

以下に主な取組についての成果を記載する。

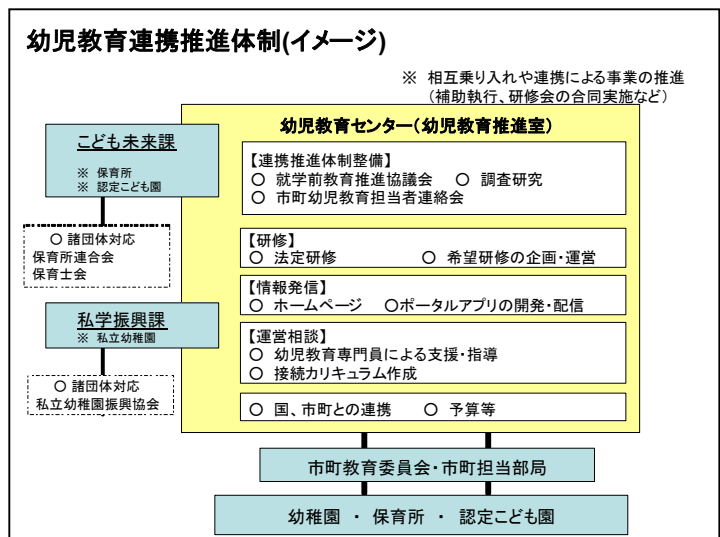
1 県内各市町における就学前の連携体制の構築

○ 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する調査

「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する調査」を行ったことで、本県における幼小接続に関する実態や課題を把握することができた。調査結果を「平成 28 年度『幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する調査・分析』について」としてまとめ、広く周知した。調査結果から、「幼小間における子ども同士の交流がある学校ほど小1プロブレムがない」という結果や、「スタートカリキュラムを実施している学校ほど、その必要性を強く感じていることから、スタートカリキュラムについての実施について一定の効果が見られる」、「幼小間における子ども同士の交流や職員の合同研修は公立幼稚園と小学校間で顕著に行われていることから、幼稚園のみならず、保育所・認定こども園全てを対象とした連携を各小学校区で図る必要がある」といった知見が得られた。本調査結果を次年度以降の事業を進めていく上での参考とすることができた。

平成 30 年度についても同様の調査を行った。本調査により、園・校が幼小接続等に関して課題と感じている事柄や市町の幼児教育推進体制の現状について把握することができた。平成 28 年度の結果と比較することで、本事業の成果と今後の課題を洗い出すことができた。さらに、後述の第 2 回市町幼児教育担当者連絡会において、調査結果と考察を知らせるとともに、市町ごとの結果と県平均とを比較したデータをそれぞれに提供した。参加者からは、「自市の現状を客観的に知ることができ、大変役に立った。今後の参考としていきたい。」という感想が多く寄せられた。

図 2 幼児教育推進体制イメージ



○ 市町幼児教育担当者連絡会の実施

県内の幼児教育担当者が一堂に会し、県からの情報提供や実践発表、テーマに基づいたグループワーク等を通して県と市町、市町同士の連携体制の構築、情報共有を進めることができた。平成 30 年 5 月に行った本連絡会では、「幼小の円滑な接続を図るための幼児教育施設と小学校との連携の在り方について」、「幼稚園・保育所・認定こども園の横の連携及び小学校との縦の接続を強化するためには、どのような体制を整備する必要があるのか」等についてグループワークを行うことで、創意工夫しながら幼児教育を推進している自治体の事例等について情報共有を進めることができた。また、県が任用した幼児教育専門員や研究推進地域における幼児教育アドバイザーの実践を発表し、その効果を周知することができた。

参加者の感想(自由記述抜粋)

- ・各市町の取組、現状、課題を聞くことができ、大変参考になった。置かれている状況は違うが、縦横の連携をもっと進めていかなくてはならないと感じた。
- ・県の幼児教育に関しての全体像がはっきりしたので、市町の取組や実践していること的位置づけがとてよく理解できた。
- ・幼保の文化の違い、公私立の別・割合など、難しい課題が山積みの本市ではあるが、他市町の取組を聞き、参考になった。少しずつ前進させることができれば、と思う。

【出典】参加者事後アンケート(平成 30 年度第 1 回市町幼児教育担当者連絡会実施後)

平成 30 年度第 2 回は、県からの行政説明に加え、保育者養成大学の教授による講話とその後のグループワークを通して、「これからの幼児教育施設に求められる教員の資質・能力」、「教員の育成指標に基づく教員研修の在り方」等について話し合った。前者については、「様々な事項に臨機応変に対応できる力が必要である。」「保育士資格、幼稚園免許の両方を持っていることが望ましい。」「教育・保育に関する知識も必要であるが、何よりも実践力が必要である。」「といった意見が出された。後者については、「育成指標を活用し、キャリアステージに応じた研修を行っていくことが大切である。」「保育者自身が育成指標に基づき、自分がどのキャリアステージにいて、どのような力を伸ばしていく必要があるのかを自覚したい。」等の意見が出された。また、「幼稚園と保育所で主管課が異なることで、研修の実施が難しい。」「初任研や中堅研等、幼稚園は研修が充実していると感じる。保育士に対する研修についても充実させていきたい。」等、各市町における保育人材の育成について情報交換を進めることができた。

県からの行政説明では、前述の「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する調査」の結果について説明し、市町ごとのデータを提供することで、市町における幼児教育推進体制構築への意識を高めることにつながった。

参加者の感想(自由記述抜粋)

- ・他市町の具体的な取組を知ることができ、今後の参考になった。忙しい中でどのように研修を組み込んでいくのが難しいのは共通の話題であると感じた。
- ・市町によって取組に大きな違いがあるので、連絡会ごとにいろいろな市町の方と話ができるのは良い刺激になる。
- ・各市町の取組を聞き、本市の遅れを改めて実感した。今後どのようなことを進めるべきかを知ることができて本当に良かった。
- ・なかなか聞くことのできない内容だったので参考になった。若手職員をはじめとして、職員間のコミュニケーションや人間関係をよく見ていきたいと感じた。

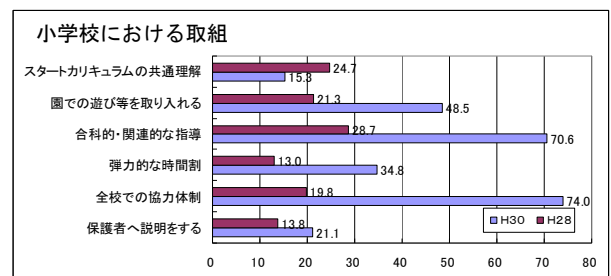
【出典】参加者事後アンケート(平成 30 年度第 2 回市町幼児教育担当者連絡会実施後)

○ 幼小連携促進のためのモデルカリキュラムの作成

接続期のカリキュラムの必要性や接続期のカリキュラム作成の視点、接続期のカリキュラム例等について総合的にまとめ、試案として配信した(平成 30 年 2 月)。その後、研究推進地域内の幼小接続研究指定園・校(幼稚園、保育所、認定こども園、小学校)における本モデルカリキュラムをもとにした取組や、先進市町における取組を実践事例として加えたものを完成版として配信した。

接続モデルカリキュラムを作成・配信したことで、幼児教育施設において、小学校教育の理解に関する研修を実施したり、小学校において、幼児期の育ちを意識した指導の工夫を行ったり等、幼小の連携が図られた。(図 3)

図 3 小学校におけるスタートカリキュラム実施状況



【出典】平成 30 年度幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する調査

2 幼児教育アドバイザーの育成・配置に関する調査研究

本県では、県内全域を対象に、要請に応じて園内研修の指導・助言・情報提供や、市町主催等の研修会における講師等を行う「幼児教育専門員」と、研究推進地域の全幼児教育施設及び小学校を担当し、巡回訪問等により地域内の幼小連携について推進する「幼児教育アドバイザー」を任用した。幼児教育専門員と幼児教育アドバイザーの派遣等により、保育者の教育・保育力の向上や幼小連携を進めるとともに、これらの効果を各市町に発信することを通して、市町独自の幼児教育アドバイザーの配置を促した。

幼児教育専門員と幼児教育アドバイザーの連携については、幼児教育専門員は本庁の幼児教育推進室に、幼児教育アドバイザーは研究推進地域にある「賀茂地域教育振興センター」にそれぞれ配置したため、両者が直接的に接する機会は少なかった。そのため、幼児教育アドバイザーに本庁で行われる研修会への参加を依頼し、その機会を利用して打ち合わせを行ったり、研究推進地域で行われる研修会や園訪問に幼児教育専門員が参加したりすることを通して連携を図った。また、庁内ネットワークにおける幼児教育推進室のファイルサーバーを共有し、文書や訪問資料等について相互に参照・共有できるようにした。

以下に、それぞれの具体的な活動と成果についてまとめていく。

○ 幼児教育専門員

派遣事業開始年度である平成 29 年度は、派遣回数原則 1 団体につき年 1 回としたことから、要請の回数が抑えられた面があると考え、平成 30 年度については派遣回数について制限を設けないこととした。また、チラシの作成や各種研修会での事業説明等を行い、周知に努めた。平成 29 年度と比較して、派遣回数は約 2 倍、研修参加者は 1.5 倍と大幅に増加していることから、専

専門派遣事業の周知が図られたことに加え、幼児教育専門員の派遣による効果が市町幼児教育担当者や幼児教育施設等の職員に認知されたと考えられる。派遣内容に関する満足度についても H29 年度が「参考になった」が 92%、「どちらかといえば参考になった」が 7%であったのに対して、平成 30 年度はそれぞれ 95%、4%と向上している。

参加者の感想（参加者アンケート自由記述抜粋）

- ・今日の講義、演習を通して、幼児教育の大切さ、今、自分が日々何を意識して子どもたちと関わっていかなければいけないかを、改めて学んだ。子どもたちのどんな場面にも学びの場があるということ、教師としての振り返り、見直し等、たくさん考えさせられた。夏休みも終わり、2学期をスタートさせる素晴らしいきっかけになった。
- ・一人一人を大切にすること、幼児理解の大切さ、遊びの中で育つことを大切にすることが、円滑な接続につながるということを、改めて感じた。同時に、もっとそれを「意識」することの必要性も感じた。
- ・1つの遊びに対して、教師一人一人の受け止め方が違うのを感じた。また、日々、職員間で思いを伝え合うことや学び合うことの大切さやを感じた。
- ・小学校の学習指導要領には幼小の接続が出ていたが、具体的に考えていく必要性を感じた。3月の保幼小連絡会のあり方も、子どもの表れや気になる子への対応方法だけでなく、どのような力を付けるためにどのようなことに取り組んできたかなど、学びについても話し合いたいと思う。

【出典】幼児教育専門員訪問事後アンケート

参加者アンケートから、訪問により、訪問園・校の教職員や研修参加者の教育・保育に関する意識の向上や幼小接続の重要性に関する認識の高まりなどが見られる。平成 30 年度に実施した「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する調査」をもとに、平成 30 年度において、幼児教育専門員が要請訪問を実施し、研修支援に当たった市町と、要請を行わなかった市町とを比較すると、訪問を要請した市町の保育者の方が幼小連携に対する課題意識が高く、(図 4)また、年長児の教育課程においても、滑らかな幼小接続について意識した編成がされていることが分かる。(図 5)

図 4 幼小連携において課題だと感じていること（複数回答）

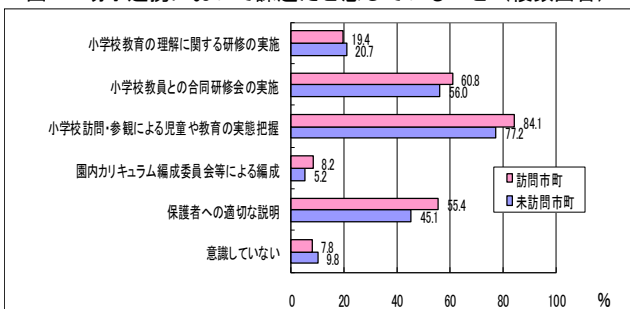
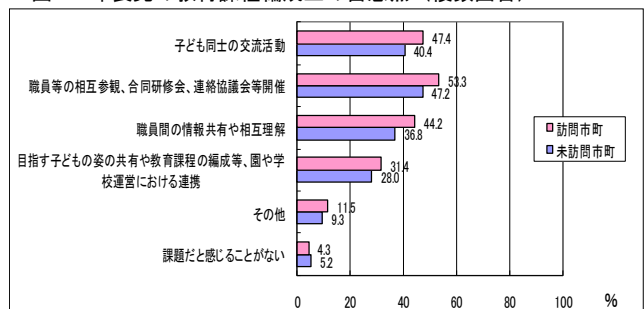


図 5 年長児の教育課程編成上の留意点（複数回答）



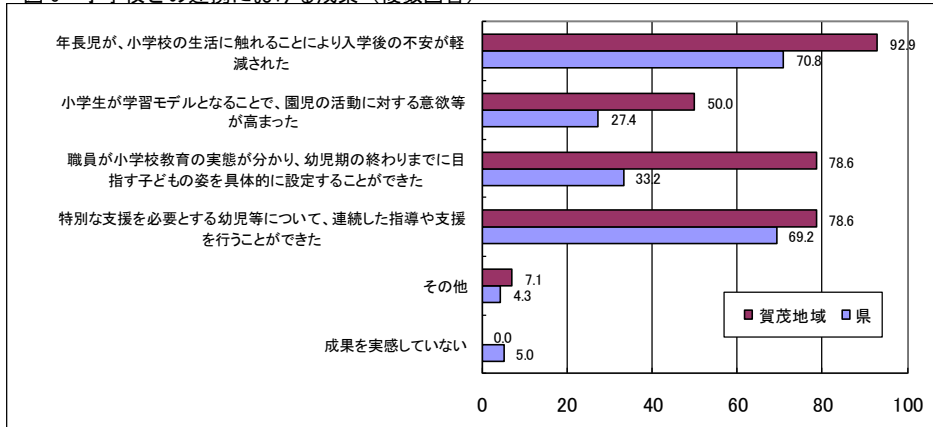
【出典】幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する調査(平成 30 年度)

○ 幼児教育アドバイザー（賀茂地域幼児教育アドバイザー）

平成 28 年度に行った幼児教育アドバイザーに関する調査結果をもとに、単独でアドバイザーを配置することが難しい県東部の 6 市町（賀茂地区：下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）を研究指定地域に指定し、専任のアドバイザーを配置することとした。同地区において「賀茂地域教育振興センター」が設置されたことに合わせ、公立幼稚園の園長経験者を「賀茂地域幼児教育アドバイザー」として任用し、定期的に地区の園・所及び小学校を訪問して園・校内研修の支援をするともに、幼小連携のための研修会を企画・運営するなど、連携強化のためのコーディネートを行った。

賀茂地区幼児教育アドバイザー配置の成果として、「幼小連携の一層の進展による相互理解の深まり」が挙げられる。アドバイザー配置前後で交流実績を比較すると、子ども同士、職員同士の交流とも、アドバイザー配置後が明らかに増加している。また、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する調査(平成 30 年度)」の結果をもとに、県平均との比較を行うと、幼小連携における成果や園が抱える課題について、研究推進地域においてよりよい結果が得られている。(図 6)アドバイザーの配置により、幼小の相互理解のためのコーディネートや幼児教育施設における課題解決が推進され、地域の幼児教育の質が向上した。

図 6 小学校との連携における成果（複数回答）



【出典】幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する調査(平成 30 年度)

賀茂地域幼児教育アドバイザーによる考察

- ・平成 30 年度の要請訪問の回数が、平成 29 年度と比較して大幅に増加していることから、各市町においてアドバイザーの効果認められたとともに、幼小接続等についての関心が高まっていると考えられる。



- ・これまで要請がなかった私立の幼児教育施設等からも、研修での指導依頼が来るようになった。また、PTA講演会での講師の依頼もあり、保護者を対象に幼児教育の啓発を図ることができた。
- ・幼小連絡会の開催や他地区での取組の情報提供により、保育者と小中学校教師が互いの教育・保育に対して理解を深め、幼小の円滑な接続への意識が高揚した。
- ・各地区で幼小の連携に関する会議や研修が開催されるようになり、子ども同士の交流回数も増えた。

参加者の感想（参加者アンケート自由記述抜粋）

- ・幼小の滑らかな接続・幼児期に育みたい3つの資質能力・10の姿を子供たちの学びの姿から見取り、PDCAサイクルを保育に生かし実践を積み重ねたいと思います。
- ・園内研修の時間の工夫、共通理解をする工夫など指導していただき、これからの研修の進め方が見えてきました。
- ・私立保育園は、今まで幼小連携の機会が少なかったが、本日の研修会で賀茂地区の幼小の連携の事例を知り、参考にさせていただきたい気持ちが生まれました。
- ・園であんなに自分たちで考えながら遊び、遊びながらいろいろなことを学び取っていることに感動した。3、4、5歳の子どもの発達の違いを理解することができた。 【出典】参加者事後アンケート

幼児教育専門員と賀茂地域幼児教育アドバイザーの派遣、幼児教育推進室からのアドバイザー設置のなげかけ、市町における幼児教育推進に対する関心の高まり等から、アドバイザーを配置している市町も増加している。

市町独自の幼児教育アドバイザーについては、人材の確保や設置に伴う予算的な負担はそれぞれの市町が担うことになる。そのため、県としての配置へ向けた働きかけについても市町に過度な負担をかけることのないように配慮した。まずは「幼児教育に関して指導的な役割を果たす人材」の配置が重要であると考え、経歴や勤務形態等に制限を付けず、指導主事を含め、広く「幼児教育アドバイザー」としてとらえている。市町の幼児教育アドバイザーの中には、元小学校校長等、保育の実務経験がない者も含まれるため、今後は配置に向けた働きかけとともに、幼児教育アドバイザーに対する資質向上のための働きかけや支援・相談体制の構築が必要である。

- ・幼児教育アドバイザー等設置市町数 H28:3市町、H29:9市町、H30:19市町、H31:25市町(予定) 【出典】静岡県幼児教育の推進体制構築に関わる市町状況調査（調査時期：H29.9、H30.6、調査対象：市町幼児教育主管課）

賀茂地域幼児教育アドバイザーについては、県による任用は平成30年度までであるが、アドバイザーの効果が研究推進地域1市5町に認められ、来年度以降については1市5町の共同設置という形で任用が継続されることとなった。賀茂地域1市5町による共同設置のため、幼児教育アドバイザーに係る費用負担や任用条件等についてのコンセンサスを得ることが困難であった。そのため、県義務教育課が中心となり、県と1市5町との間で15回以上にも及ぶ協議を重ね、丁寧に話し合いをすることで共同設置へと進めた。このことは、本調査研究における大きな成果と考えられる。本事例を、市町が独自に幼児教育アドバイザーを配置するためのモデルケースの一つとし、複数の市町による共同設置のあり方についても市町幼児教育担当者連絡会等で周知し、広めていく。

3 幼稚園教諭・保育士・保育教諭や幼児教育行政担当者を対象にした研修等の調査研究

- 幼稚園教諭及び保育教諭の法定研修である初任者研修・中堅教諭等資質向上研修の内容の見直し・充実

教育公務員特例法の改正に伴って、各市町に幼稚園等教員育成指標の作成を呼びかけた。市町による作成を促すため、幼児教育推進室においてモデル案を作成し、各市町に提示した。全ての市町が指標を作成し、それぞれの市町が求める保育者像を明確にした上で、キャリアステージに応じた研修体制の構築を進めることで、市町における幼児教育の質の向上を図ることができた。

幼稚園等初任者研修については、県が作成した幼稚園等教員育成指標モデル案をもとに研修内容を改善し、平成30年度より実施した。また、中堅教諭等資質向上研修については、各市町に「教育公務員特例法の一部改正に伴う中堅教諭等資質向上研修（幼稚園教諭等）計画策定のための調査」を行い、その結果と県の幼稚園等教員育成指標モデル案をもとに実施内容等について検討した。平成31年度より、研修対象者の経験年数や研修内容を改善した新たな内容で実施する。

【幼稚園等教員育成指標（モデル案）】

<https://sites.google.com/a/neg.edu.pref.shizuoka.jp/youji/home/research>

- 小学校との連携を踏まえた研修、特別支援教育の専門性の向上を図る研修等、園・所の課題に応じた希望研修の実施

幼児教育推進室において三つの希望研修と一つの幼児教育講座を主催した。

三つの希望研修においては、全ての研修において100%を超える充足率（募集定員に対する参加者の割合）を得ることができている。また、研修の満足度についても高い評価を得ることができた。これらのことから、幼児教育推進室で主催した希望研修は、保育者のニーズに応じたものであり、受講者の教育・保育力の向上に役立てることができた。

- ・研修事後アンケート「研修内容はあなたにとって満足できるものでしたか」の質問に対し、「A（そう思う）」と答えた受講者の割合

研修名	H28	H29	H30
「レッツ連携！幼稚園・保育所等と小学校研修」	76.7%	75.7%	77.0%
「幼児期の理解と対応研修」	100%	81.3%	80.0%
「育てましょう！『進んで運動する子』研修」	87.3%	91.5%	97.0%

【出典 参加者事後アンケート】

「幼児教育講座」では、最新の脳科学の知見や行動理論、認知行動療法等を学ぶことを通して、幼児期の教育における指導力を高めることを目的に、大学等地域の教員養成機関との連携による専門性の高い教員研修プログラムを提供した。具体的には、国公立幼稚園・保育所・認定こども園の教職員を対象に、特別な配慮を必要とする園児に対する支援の在り方について脳科学の視点から理解を深めていく研修を実施した。会場を県内2箇所に設定し、午後からの半日開催とすることで、受講者が参加しやすいように努めた。参加者数については満足できる結果は得られなかったが、事後アンケートにおいては、89%の満足度（A評価）を得ることができた。

- 市町の幼児教育行政担当者や指導リーダー的な役割を担う者を対象にした研修の実施

「市町幼児教育担当者連絡会」

市町の幼児教育行政対象者を対象とした研修として、「市町幼児教育担当者連絡会」を実施した。平成 28 年度以降、参加者も増加を続け、テーマに沿ったグループ協議や情報交換により、市町における関係者の幼児教育に対する理解と推進に対する意欲を高めるとともに、県と市町、市町同士の連携を進めることができた。

#### 「市町幼児教育指導リーダー研修会」

平成 30 年度より、市町の幼児教育アドバイザー又はアドバイザー的な立場を担う担当者や指導リーダーの育成及び資質向上を目的とした、「市町幼児教育指導リーダー研修会」を新たに開催した。第 1 回は、県が任用する幼児教育専門員と幼児教育アドバイザーの講話及び実践発表に加え、私立幼稚園における保育者養成についての実践発表を行った。

2 月に行った第 2 回は、市町の指導リーダーに加えて一般の保育者等からも参加希望を募り、約 280 名の参加者があった。先進市町および幼小接続研究指定園・校による実践発表、大学教授による講演会を実施した。

本研修会で、幼児教育アドバイザーが行う支援のポイントや、保育・幼児教育と小学校教育をつなげるこの意味とあり方について研修したことが、市町の幼児教育アドバイザーの育成・資質向上につながった。

#### 参加者の感想（参加者アンケート自由記述抜粋）

- ・公立だけでなく、私立も含め、幼稚園、保育園、こども園、小学校が一体となり、願う子どもの姿を共有し、成長を支える取組の継続が大切だと、改めて感じた。
- ・円滑な接続をすることの大きな成果は、小学校教員が幼稚園や保育所での子どもの姿を知り、育ちを知り、理解していくことであり、改めて思った。小学校の教員と共に、学び合える環境をどう築いていくか、どう始めるか、考え悩む。
- ・子どもたちの交流の機会はあっても、その後お互いの連携はないことが多い。教諭間で情報を共有したり、話し合いをしたりすることで、滑らかな接続に繋がることが大切だと思った。
- ・小学校との接続を踏まえ、乳幼児期の保育が重要であることや、10 の姿は小学校の先生方との共通語であることを学んだ。子どもをよく見る力、何が育っているか、10 の姿をもとに職員間で語り合い、共に質の向上を目指したい。

【出典】参加者事後アンケート

#### 4 その他

- 静岡県幼児教育ポータルアプリ「ふじさんっこ そだてメール」の開発・配信(図 7)  
県教育委員会の広報紙や幼児教育推進室の主催する研修会等で周知し、平成 29 年 4 月の配信から、平成 31 年 3 月までに約 3,500 のダウンロード数を得ることができた。子育て世代の保護者を対象に、子育てに関する情報を発信することにより、子育てに関する不安感や孤独感の解消を図るとともに、幼児教育専門員の園訪問においても活用し、研修会の充実につなげることができた。
- 静岡県就学前教育情報発信サイトによる情報発信  
「静岡県版幼小接続モデルカリキュラム」を PDF ファイルとして掲載することで、早く、広範囲に配信することができた。  
サイトの閲覧数は、H28 : 3,293、H29 : 3,261、H30 : 3,845 (H28、29 については 4 月～3 月、H30 については 4 月～1 月) である。本年度の閲覧数が増加していることから、「静岡県版幼小接続モデルカリキュラム」への関心が高まっていると考えられる。

【静岡県就学前教育情報発信サイト わっ!】

<https://sites.google.com/a/neg.edu.pref.shizuoka.jp/youji/>

#### (3) 課題

各年度の主な取組と進捗度合い、次年度以降の課題について記述し、最後に本事業 3 年間の課題を述べる。

##### 1 平成 28 年度

平成 28 年度は以下の 5 点について計画した。

- ・県内各市町における就学前の体制の実態把握
- ・幼児教育アドバイザーの育成・配置に関する調査研究
- ・連携促進のためのモデルカリキュラムの作成・検討
- ・法定研修及び希望研修の工夫・改善
- ・情報発信

##### ○ 進捗度合い

平成 28 年度については、主に県内の幼児教育体制全般についての現状把握に努めた。

県内 35 市町全て（政令市を含む）の幼児教育推進体制の調査及び県内全ての国公私立の幼児教育施設と小学校を対象にアンケート調査を行った。調査結果を、「『幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する調査・分析』について」にまとめ、県内全ての幼児教育施設及び小学校、市町における担当課に配布した。また、幼児教育専門員（アドバイザー）及び幼児教育推進室員による幼児教育施設と小学校への視察を行い、幼小接続期の工夫した教育・保育についての調査や幼児教育アドバイザーへのニーズの把握に努めた。さらに、県内各市町の連携・接続体制の充実のため、幼児教育及び義務教育に携わる市町担当者及び教職員対象の市町幼児教育担当者連絡会を実施し、市町担当者による情報交換、先進的事例の紹介及び教育講演会等を行った。

全県的な調査や先進園への視察等で、県内の幼児教育の実態が明らかになり、今後の事業展開について具体的な方策を立てることができた。特に、幼児教育アドバイザーの派遣に対するニーズ、及び幼小接続モデルカリキュラムに期待する内容などについて把握できた。また、情報発信として、就学前教育情報発信サイトの充実と静岡県幼児教育ポータルアプリの開発を行った。

##### ○ 次年度以降の課題（平成 29 年度に向けて）

幼児教育アドバイザーの育成・配置に関する調査研究については、県内全ての幼児教育施設、小学校、教育関係団体を対象にした幼児教育専門員派遣事業を開始し、校園内研修の充実のための幼児教育専門員の活用効果を検証していく。また、研究推進地域

図 7 アプリ トップ画面



を指定し、そこに専属の幼児教育アドバイザーを配置し、地区の幼児教育施設と小学校のコーディネーター役としての活用効果を検証する。

連携促進のためのモデルカリキュラムの作成・検討については、「就学前教育推進協議会」の特別部会として、大学教授等の学識経験者や幼児教育施設の職員、小学校教諭等からなる「静岡県幼小接続モデルカリキュラム検討委員会」を組織し、内容についての検討を開始する。

法定研修及び希望研修の工夫・改善については、教育公務員特例法の改正に伴い、市町における幼稚園等教員育成指標作成を働きかけるとともに、初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修の見直しを行う。希望研修については、参加者を増やす取組を行うとともに、特別支援教育に関する内容を充実させる。

情報発信については、平成 29 年度当初にポータルアプリの配信を開始し、年間を通して周知に努めていく。また、サイトの更新頻度を高めるなどし、情報発信サイトの充実に努める。

## 2 平成 29 年度

平成 28 年度の取組を受け、平成 29 年度については主に以下の 5 点について計画した。

- ・幼児教育専門員の派遣及び賀茂地区幼児教育アドバイザーの配置
- ・県内各市町の連携・接続体制の充実
- ・静岡県版幼小接続モデルカリキュラムの作成
- ・法定研修の見直し、希望研修・講座の充実
- ・ポータルアプリの配信・普及及び更新

### ○ 進捗度合い

県下全域を対象とした幼児教育専門員の派遣については、県下 29 市町中（賀茂地区 1 市 5 町を除く）17 市町から要請を受け、延べ 24 施設を訪問した。また、幼児教育専門員の取組やその効果を研修会等で紹介したり、県教育委員会広報紙への掲載を行ったりすることで、市町独自の幼児教育アドバイザーの配置を促進した。賀茂地区幼児教育アドバイザーについては、配置とともに賀茂地区 1 市 5 町の全ての幼児教育施設及び小学校への巡回訪問や幼小の相互理解や交流を促進する取組を積極的に推進した。

県内各市町の連携・接続体制の充実のため、引き続き市町幼児教育担当者連絡会を開催した。平成 28 年度と比較して参加者も増加しており、事後アンケートにおける満足度も高いことから、市町同士の情報共有や横の連携が進んだと考えられる。第 2 回の本連絡会においては、大学教授等の幼児教育に関わる専門家の講演を行っており、幼稚園や保育所、認定こども園、小学校等からの参加者に対する研修の機会としても機能している。

静岡県版幼小接続モデルカリキュラムの作成については、3 回の検討委員会を行い、第 1 章から第 5 章までを試案としてホームページ上で公開した。接続期のカリキュラムの全体計画例や 5 歳児後半の保育計画、小学校 1 年生 4 月のスタートカリキュラム例などを掲載することで、幼児教育施設や小学校において実際に取り組みやすいものとなるように工夫した。

幼児教育推進室において幼稚園等教員育成指標のモデル案を作成・提示し、市町における作成を促した。政令指定都市を含む全ての市町において作成することができた。また、県で作成した幼稚園等教員育成指標のモデル案をもとに、初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修の見直しを行っている。さらに、全市町にアンケート調査を行い、ミドルリーダの育成や中堅教諭等資質向上研修についての現状や要望を調査した。特別支援教育に関する内容の充実については、「幼児教育講座」の内容を改善し、科学的な根拠に基づく幼児教育の在り方を学び、教育・保育力の向上を図ることを目標とする講座とした。

ポータルアプリについては、研修会や県教育委員会の広報紙への掲載等を通して周知を図るとともに、内容の更新を進めた。

### ○ 次年度以降の課題（平成 30 年度に向けて）

幼児教育専門員の派遣については、公立幼児教育施設からの要請が多く、私立の幼児教育施設及び小学校からの要請が少なかった。これは、派遣事業に関する周知が私立の幼児教育施設および小学校にまで十分にできていなかったことが原因の一つと考えられる。これらからの派遣要請を増やしていくため、教育委員会の広報紙に専門員の活動の様子を掲載したり、派遣要請を促すチラシを作成したりしていく。また、幼児教育専門員から、「私立幼稚園における建学の精神に基づいた教育・保育に対してどこまで踏み込んでいいのが難しい。」という課題も出された。派遣先の園との事前打ち合わせを十分にいき、それぞれの園の建学の精神を尊重しながらも、幼稚園教育要領や静岡県版接続モデルカリキュラムの内容に即した指導・支援を行っていく。

市町独自の幼児教育アドバイザーの配置促進については、県が任用する幼児教育専門員の活用効果の紹介に加え、賀茂地区幼児教育アドバイザーの実践発表等を通して、市町の担当者等へ強く働きかけることが必要である。

市町幼児教育担当者連絡会については、幼児教育に係る市町の連携や情報交換を進めることができた。今後、市町学校教育課の指導主事等の参加を増やし、幼小の相互理解の場としていくことが必要である。

幼小接続モデルカリキュラムについては、配信した試案をもとに幼児教育施設及び小学校が作成した指導計画やスタートカリキュラム、それらに伴う実践事例等を追加し、完成版としていく。そのために、昨年度同様「接続モデルカリキュラム検討委員会」を組織し、本文の最終確認や実践事例の編集などを進める。また、幼児教育専門員の訪問や研修会での使用を通して、モデルカリキュラムについての周知を図り、より多くの幼児教育施設及び小学校での活用を促していく。

法定研修の見直しについては、本年度検討した内容をまとめ、31 年度からの実施に向けて各市町に周知していく。

ポータルアプリについては、ダウンロード数を増やしていくことが課題である。そのため、メインコンテンツである「子育て Q&A」の内容の更新や「お知らせ」の定期的な追加を行うこと等を通して、アプリの魅力や利便性を高めていく。

## 3 平成 30 年度

平成 29 年度の課題を受け、平成 30 年度は以下の取組を行った。

- ・幼児教育アドバイザーの育成・配置に関する調査研究成果の普及
- ・県内各市町の連携・接続体制の充実
- ・静岡県版幼小接続モデルカリキュラムの作成
- ・法定研修の見直し、希望研修・講座の充実
- ・ポータルアプリの配信・普及及び更新
- ・県内各市町における就学前の体制の実態把握

### ○ 進捗度合い

実施2年目となる幼児教育専門員の派遣については、県内35市町（政令市を含む）のうち、22市町から訪問要請があり、48回の訪問を行った。本年度の重点とした、独自に幼児教育アドバイザー等を配置していない市町への訪問についても、該当の8市町のうち、4市町からの要請を受け、訪問することができた。また、課題である私立への訪問については、11回の要請に応じた。全体の訪問実績についても昨年度を大きく上回っている。

賀茂地域幼児教育アドバイザーについては、教育委員会の園・学校訪問等と同行する形での巡回訪問と園・校からの要請に応じる要請訪問を行った。巡回訪問は各市町の教育委員会と連携し、計画通り実施することができた。要請訪問については、3月末日までに88回の要請に応じた。賀茂地域における幼児教育施設の総数が17であることを考えると、1園当たり5回の要請を行っていることになり、賀茂地域幼児教育アドバイザーの有効性がいかに高かったかが分かる。

市町独自の幼児教育アドバイザーの育成・配置については、本年度から新規に開催した「市町幼児教育指導リーダー研修会」を中心に推進した。第1回において、県が任用する幼児教育専門員の講話と賀茂地区幼児教育アドバイザーの実践発表を行った。2月に行った第2回では、先進市町および幼小接続研究指定園・校による実践発表や大学教授による講演を行い、市町において幼児教育アドバイザーの役割を担う人材の資質の向上を図った。また、市町幼児教育担当者連絡会等でも配置を呼びかけている。

静岡県版幼小接続モデルカリキュラムの作成については、今年度も「接続モデルカリキュラム検討委員会」を組織し、完成を目指した。昨年度末に配信した試案をもとにした実践を、幼小接続研究指定園・校やその他の先進市町に依頼し、実践事例として収集した。検討委員会に置いて修正を加えて完成版としてまとめ、就学前教育推進協議会において承認を得たのち、完成版として配信した。

研修等の見直しとして、初任者研修については今年度より、県で作成した幼稚園等教員育成指標に基づいた内容で実施している。中堅教諭等資質向上研修については、研修対象者や研修内容について見直しを行い、平成31年度より新たな内容で実施する。また、幼児教育センターが主催する希望研修については、研修参加者アンケートの結果や幼児教育に関する動向等により内容を検討し、次年度に向けて改善を図った。

県内各市町における就学前の体制の実態把握として、平成28年度にも行った「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する調査」を実施した。現状の変化に応じた質問項目も加え、本県における幼児教育全体に関する実態把握に活用した。また、本調査結果と平成28年度と同調査の結果と比較することで事業全体の成果を図るとともに、本県における幼児教育推進の方向性について検討していく材料とした。さらに、第2回市町幼児教育担当者連絡会において、県全体のデータと市町ごとの比較を各市町担当者等に提供し、それぞれの市町の現状と課題を把握するための資料とした。本資料を提供したことで、市町担当者からは「県全体と自市町の幼児教育に関する現状を知ることができ、大変参考になった。」という声が多数寄せられた。今後も収集したデータを様々な面から比較・分析し、本県における幼児教育に係る現状把握に活用していく。

各年度における取組とその進捗度合い等から、本事業3年間における課題を以下にまとめる。

#### 1 県内各市町における就学前の連携体制の構築

県と市町、市町同士の連携は図られてきているが、市町により取り組み状況に差が見られた。また、同じ市町の中において、幼稚園を主管する部局と保育所を主管する部局との間の連携が十分に図られていない例も見られ、県からの連絡や研修案内、各種調査依頼等の周知状況の違いが生じたこともあり、複数の部署に通知したり、電話で直接確認したりして、連携強化に努めた。

今後、幼児教育の無償化によって、保護者の就園ニーズの高まりや就園施設が多様化が予想されるが、市町における幼児教育推進状況の違いや各施設の状況、園種の違いなどにより、幼児が受ける教育・保育に格差が生じてしまうおそれもある。また、これまでの幼児教育推進室の取組は、主に公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園及びそれらに関わる担当部局及び小学校を対象としてきたが、小規模保育事業や事業所内保育事業や認可外保育施設等は含まれていない。今後は、それらの施設を含めた連携体制の構築を目指し、一体的に県内の幼児教育の質の向上を図っていく。

そのためには、知事部局との連携をさらに進めていく必要がある。現在、教育・保育内容面に係る事務の一元化については、知事部局職員の併任体制による情報共有や公私立幼稚園合同の初任者研修の実施、認定こども園所管課との補助執行協議による認定こども園保育教諭の初任者研修への参加、幼児教育推進室が主催する希望研修への受け入れ等を行っている。県として扱う幼児教育・保育関係業務は多岐にわたるため、今後、幼児教育推進室として取り組むべき業務の切り分けと知事部局との調整をどのように進めていくかが課題である。

#### 2 幼児教育アドバイザーの育成・配置に関する調査研究

独自に幼児教育アドバイザーを配置する市町は増加しているが、県内全ての市町に設置を促すための取組をどのように行うかが課題である。本事業で明らかになった幼児教育アドバイザー配置の具体的な効果や、アドバイザーによる支援の実践事例等を市町に周知することで設置を促進していく。また、市町によっては、アドバイザーの前職が小学校関係等で幼児教育に関する経験が少ない場合や、発達障害への早期対応や働き方改革、保護者支援等の専門的な課題への対応など、求められる支援内容が多岐にわたることも考えられるため、アドバイザーに対する助言・援助ができる体制づくりが必要である。これらのことについては、長く幼児教育に携わった園長経験者等を幼児教育支援員として任用して対応したり、専門的な知見を持つ学識経験者の助言を求めたり等、県として対応していく必要がある。

また、県が任用した幼児教育専門員から出された課題として、私立の幼児教育施設からの要請が少ないことや、要請があった場合でも園独自の建学の精神に基づいた教育・保育に対しての指導が難しいことが挙げられている。また、幼稚園、保育所、認定こども園等、施設種が異なることで、幼児教育アドバイザーに求められる支援も異なってくる。市町が独自に任用する幼児教育アドバイザーは、基本的に公立園の経験者が多く、経験した園種についても限られていると考えられることから、アドバイザーに対する支援体制の充実が課題である。

#### 3 幼稚園教諭・保育士・保育教諭や幼児教育行政担当者を対象にした研修等の調査研究

希望研修や幼児教育講座への参加者アンケートに加え、幼児教育専門員等の派遣後のアンケート、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する調査」の結果から、園が困難に感じている事項が、発達障害への早期対応や保護者への子育て支援、働き方改革への対応等についてであることが明らかになった。これらの専門的な課題に対する研修を充実させるとともに、より多くの保育者に研修の機会を提供していく必要がある。また、待機児童の解消や幼児教育の無償化による就園ニーズの高まりへの対応として、保育施設が多様化・増加が考えられるが、そのような中で、教育・保育の質を確保していくためには、施設種を越えた研修体制の構築が必要である。

また、県全体の幼児教育の質の向上を目指していくうえでは、保育士等キャリアアップ制度や幼稚園教諭免許状の上進のための免許法認定講習等も有効である。保育士キャリアアップ研修については、知事部局が保育士関係団体に委託する形で実施しているため、幼児教育推進室としてどのように関与していくかが課題である。また、幼稚園教諭免許法認定講習については現在開設されていないことから、新規開設に伴ってどのような準備が必要か等を検討していく必要がある。

5. 事業終了後の展望

本事業の成果と課題を踏まえ、幼児教育に関する社会の動向、県及び市町の現状等を考慮し、本事業終了後の展望として以下の事業を展開する予定である。(図7)

図7 平成31年度静岡県幼児教育センター 全体構想

①幼児教育アドバイザーの配置促進及び育成・支援

これまでの、県任用の幼児教育専門員・幼児教育アドバイザーが市町の要請に応じて訪問する取組から、各市町独自の幼児教育アドバイザー等の配置促進及びアドバイザーの育成や資質向上のための取組へと移行し、各市町の幼児教育推進体制の充実を目指す。そのために、平成31年度当初より、幼稚園長等経験者で幼児教育に関する専門的知見を持つ「幼児教育支援員」を県に1名任用し、アドバイザーに関する実態調査やアドバイザーに対する相談・支援体制の構築を進める。

②市町における保育者育成体制の構築支援

各市町において作成済みの「幼稚園等教員育成指標」及び「幼稚園等園長育成指標」等を基に、各市町が域内の保育者に求める資質・能力とそれらを育成するための内容・方法などを明確にした保育者育成ガイドライン作りを支援する。先進市町と協働し、モデル版を作成・広報することで他市町へと取組を広げ、各市町における保育者育成体制の構築を支援する。

③市町に対する研修支援及び幼小接続の推進

園内研修を支援するための「保育の質 評価シート」(仮称)の作成や、県内全体の幼児教育の質の向上及び幼小の円滑な接続のための研修支援等、様々な視点から市町や保育者を支援する。教育・保育の現場で活用しやすいように、先進施設における好事例や研究協力校の取組を集約・発信し、域内に広めていく。現場からの研修ニーズの高かった働き方改革については、管理職を対象とした園運営にかかる研修の実施や保育者養成大学との連携推進により対応する。

④県と市町、市町同士の連携を含めた県内全域の幼児教育の質の向上を図るための仕組み作り

県内全域の幼児教育の質の向上を図るためには、公私、施設種間を問わず、一体的に幼児教育の質の向上を図るための仕組みづくりが必要である。そのため、県内の幼児教育について協議する場である就学前教育推進幹事会・協議会について、これまでの成果と課題の洗い出し、協議内容についての見直しを行うとともに、知事部局や関係機関との連携体制を強化していく。幼保一元化についても、保育士等キャリアアップ研修への参画や私立幼稚園との合同研修実施について、関係各課及び関係諸団体と協議を進め、平成32年度当初より実施する。

平成31年度静岡県幼児教育センター 全体構想

